



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関
株式会社住宅あんしん保証

重量木骨の家

耐震構法 SE構法

を建築予定のお施主様へ

工務店・ビルダー選びの基準

完成保証



安心して
お任せください!



わたし達は、高品質な住まいづくりとお客様のあんしん、そして優良な住宅ストック形成に貢献します。

株式会社住宅あんしん保証

■本社
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-6-1 三井住友海上テブコビル 6階
TEL.03-3562-8122 (平日9:00~17:30)

📞お客様相談室 TEL.03-6824-9095

🌐ホームページ <https://www.j-anshin.co.jp/>

●記載内容 / 2019年8月現在
●本紙に記載しております内容は予告なく変更される場合があります。

F127D-1908-01-01

お問い合わせは

2019年8月改定

完成保証ってなぜ必要なの？

注文住宅を建築する場合は、商品を購入する場合と少し決済方法が違います。

例えば

家具を購入する場合は、
**現物を確認して
代金を支払い**



自動車を購入する場合は、
**納車後に
代金を支払い**



注文住宅の場合は、建築会社により異なりますが、一般的な例として・・・

注文住宅の場合は1棟1棟が異なるため、工場で完成品を造ることができない、および契約から完成引渡まで4ヶ月から6ヶ月間要するために、完成後に一括して代金を支払うのではなく、「頭金、着工金、中間金、竣工金」等、出来高に応じて工程ごとに支払うのが一般的です。

頭金以外に
中間金も必要・・・



つまり
注文住宅の
場合

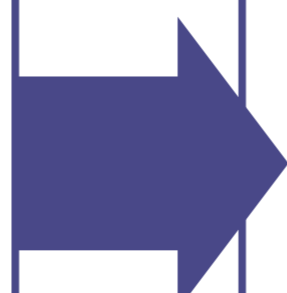
**完成引渡し前に
代金を支払う必要があります。**

万一、建築中に建築会社が倒産したらどうなるの？

“どうしよう??”



- 1 せっかく時間をかけて打ち合せした設計図書は誰がもっているの？
- 2 建築中の建物は誰のもの？
- 3 誰が工事を引継いでくれるの？
- 4 支払ったお金は戻ってくるの？



“大丈夫!”



完成保証に入っていれば!

- 1 住宅あんしん保証が大切に保管します。
完成保証を申込み(委託申請)する際には、設計図書一式と工事見積書を提出することが義務付けられており、**住宅あんしん保証が完成まで保管します。**
- 2 円滑に工事が再開されます。
通常、住宅を建築中に業者が倒産すると、大勢の債権者の話し合いまたは法的処理が決着するまで、長期間工事を再開できません。
でも大丈夫!「NCN重量木骨の家完成保証制度」を利用すれば、**所有権は住宅あんしん保証に移転される契約**になっているので、“円滑に工事を再開できます”。
- 3 引継ぐ建築会社も責任をもってご紹介します。
所有者の問題が解決しても、替わりの業者が見つからないと・・・。
大丈夫!住宅あんしん保証から、エヌ・シー・エヌに工事を引き継げます。
- 4 支払ったお金は、引継ぎ工事に充当します。
倒産によって戻ってこないお金(前払金)、さらに建築会社が引き継ぐことにより発生する増高費用を住宅あんしん保証が保証します。
1棟あたりの保証限度額は請負金額の40%または1,800万円いずれか低い方です。
(保証限度額に関する特約条項が付帯される場合はこの限りではありません)

重要



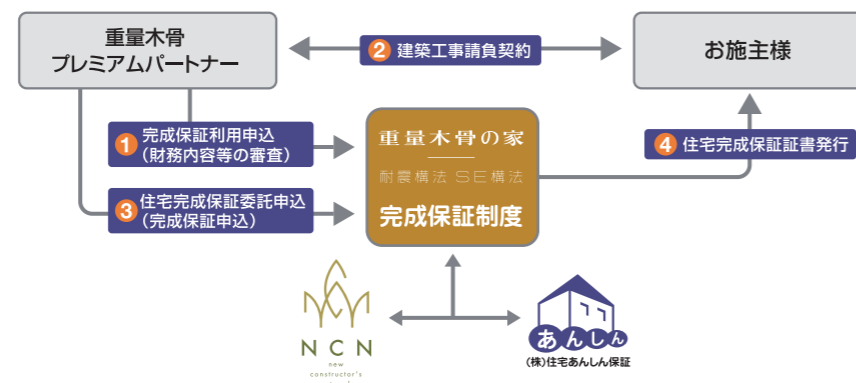
完成保証は、保証証書が発行されてはじめて有効になります。保証証書がお手元に届いたことを、必ず確認してください。

NCN 重量木骨の家完成保証制度とは？



一般的に企業の財務内容を調べるには、手間と労力がかかります。そのため、第三者が建築会社を事前に審査して、誰にでもわかりやすいカタチにし、その責任まで負うのが「完成保証」制度です。

保証委託から保証までの流れ



お施主様へ
NCN重量木骨の家完成保証制度を利用するには、請負金額に対して契約時10%、着工または上棟時30%、中間時30%、竣工時30%が原則の支払い条件となっております。